

2026年2月17日



運転中の視認性向上及び疲労軽減を目的に 運転士用保護メガネを3月1日(日)から導入します

阪神電気鉄道株式会社（本社：大阪市福島区、社長：久須勇介）では、2026年3月1日（日）から列車運転中における前方の視認性向上及び疲労軽減を目的に、運転士用保護メガネを導入します。

これは、昨年7月に実施した着用試験において、直射日光やレールなどの反射光によるまぶしさの軽減及び前方の視認性向上や運転中の目の疲労軽減効果が確認できたことにより導入を決定したものです。

概要は、以下のとおりです。

1 着用開始日

2026年3月1日（日）

2 着用路線

当社の運転士が乗務する全線

※運転士は、天候等の状況に応じてレンズの跳ね上げや着用を行います。

3 保護メガネの着用効果

直射日光やレールなどの反射光によるまぶしさの軽減。

視認性向上及び運転中の目の疲労軽減。

4 使用する保護メガネ

形状：



※レンズ部分は跳ね上げが可能な構造となっており、矯正メガネの上から着用することができます。

※株式会社アックス（本社：大阪市東住吉区）製



阪神グループは、「“たいせつ”がギュッと。」のブランドスローガンの下、これからも一人ひとりのお客様の“たいせつ”と向き合い、グループ一丸となって阪神らしいブランド体験を提供し続けることで、その信頼と期待に応えてまいります。



以 上